

令和5年度の富山県成長戦略の取組みについて(案)

1 令和4年度からの主な見直し

成長戦略会議での議論を効果的なものとするため、以下の通り見直し

- 6つの戦略のうち、当面の重点的な取組みが決定し、実行段階に入っているもの、県などで集中的に検討・推進する体制が整えられた分野については、プロジェクトチーム(PT)の委員の意見もお聞きしながら、新たに設置された検討組織において、戦略の取組みを検討・推進。(別紙1)
- PTを継続的に開催するものについては、選択と集中により、効果的な検討と施策立案につなげるため、議論する重点的課題をさらに絞り込んで抽出。
- PT及び県で抽出した重点的な検討課題について、委員の意見、提案を踏まえて、県において、重点的な取組みを検討、施策として整理、アクションプランにとりまとめ。
- 議論をオープンにし、県内外への成長戦略を発信し、関係者の理解を深め、連携強化を図るため、各PT・専門部会についても原則公開で開催。

2 取組内容

成長戦略のビジョンの実現に向けて、(1)令和4年度・5年度アクションプランの成果等を検証するとともに、(2)令和6年度アクションプランをとりまとめる。

(1)令和4年度・5年度アクションプランの検証

- ・県で、令和4年度アクションプランに掲載された事業の主な成果やKPIへの寄与等を検証し、PTへ報告。【R5.4月】
- ・県で、令和5年度アクションプランに掲載された事業の進め方などを検証するとともに、必要に応じて、成長戦略会議やPTに報告しながら、効果的な事業の実施を図る。【R5.4月～】

(2)令和6年度アクションプランのとりまとめ

① 令和6年度に向けた「重点的検討課題」の抽出【R5.4～5月】

- ・(1)の検証も踏まえ、PT又は県で、令和6年度に向けた「重点的検討課題」を抽出^{*}する。

(PTで抽出する場合は、例えば、PT委員1人あたり1テーマに1つ最も重点的検討課題を提案いただく)

- ※ 検討課題の抽出に当たっては、「成長戦略の効果を高めるための新たな検討課題」(別紙2)を含めるとともに、成長戦略本文に記載の「継続的検討課題」も考慮。

・「重点的検討課題」について、県でとりまとめて、成長戦略会議に報告し、意見交換。⇒ 各戦略における検討課題の決定

② 令和6年度の「重点的取組み」の検討【R5.5～10月】

・県で、①の課題を解決するための令和6年度の「重点的取組み」を検討する。
随時、PT委員と意見交換するほか、必要に応じて、PTを開催。

③ 令和6年度アクションプランのとりまとめ【R5.10～R6.2月】

・県で、②の「重点的取組み」を具体化するための事業を立案し、関連事業と併せて令和6年度アクションプランとしてとりまとめ、成長戦略会議に報告する。

【参考(PTと県の役割)】

項目	実施主体	
	令和4年度	令和5年度
(1)前年度・当年度 アクションプランの検証	PT	県 (PTに報告)
(2)①次年度に向けた課題抽出	PT	PT 又は 県
(2)②次年度の「重点的取組み」 の検討	PT	県 (必要に応じてPTで検討)
(3)③次年度アクションプラン のとりまとめ	県	県

3 取組体制

○成長戦略会議

- ・成長戦略の取組方針を検討・決定等
- ・必要に応じて、県の取組みに対して助言

○OPT・専門部会

- ・必要に応じて、各年度の重点的検討課題の抽出、新たな検討課題の検討
- ・県の取組みに対して助言

○富山県

- ・成長戦略会議での議論や、各PT・専門部会での検討結果も踏まえて、(1)令和4年度・令和5年度アクションプランを検証、(2)重点的な取組みを検討し、令和6年度アクションプランをとりまとめ